

全員協議会資料

(令和8年4月27日)

(事務調査)

- ①「地域おこし協力隊」及び「地域活性化起業人」の
取り組み状況について

まちづくり推進課政策推進グループ
産業経済課農業グループ
生涯学習課社会教育グループ

「地域おこし協力隊」及び「地域活性化起業人」の取り組み状況について

I. 地域おこし協力隊制度

1. 制度の概要（総務省制度化：2009年度）

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等に移住し、1年以上3年以内の期間、地域に居住して「地域の活性化に資する活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図ることを目的とする総務省の制度。

地域おこし協力隊の採用（委嘱）に対しては、報償費（給与等）と活動費（住居費・車両費・備品など）に財政支援（特別交付税措置）が行われる。

全国を取組自治体数は1,176団体、隊員数は7,910人（いずれも2024年度）で、国は2026年度までに隊員数を10,000人に増やす目標を掲げている。

2. 協力隊の受入れ状況（実人数で表記）

① 年度別協力隊数

2026.4.27 現在

年度	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2
新規委嘱	2	4	5	2	4	4	4	6	5	7
年度	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8				合計
新規委嘱	18	14	10	8	10	7				110

② 協力隊男女比

2026.4.27 現在

男女別（人）	比率（％）	委嘱時 平均年齢
男	88	35.5歳
女	22	
計	110	

③ 町内在住状況

2026.4.27 現在

	在住	転出	計	在住率（％）
現役（人）	23	-	23	100
退任（人）	54	33	87	62
計	77	33	110	70

3. 厚真町における地域おこし協力隊制度の活用実績

(ア) 起業型協力隊（政策推進G）

◆ 町内での新規事業の立上げ（起業家人材） * 「定住」は現時点での実定住者 人

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	計	率（％）
委嘱数	2	3	3	0	6	2	3	3	6	1	29	-
町内起業	2	1	2	0	5	0	1	3	5	0	19	66
定住	2	1	2	0	5	0	1	3	6	1	21	72

・ ローカルベンチャースクールにおいて選考

・ 起業の内容

馬搬、貿易業、デザイナー、製材業、困りごと解決、木工業、キャンプ事業、サラブレットマーケット、地域商社、食品加工、パン製造・販売、釣りガイド、森林コンサル、アパレル販売、バギー体験、映像撮影、レストラン、コーヒー焙煎・販売 など

(イ) 協働型協力隊（政策推進 G）

◆企業の事業拡大・新規事業開発等のサポート（右腕人材）

人

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	計	率(%)
委嘱数	4	7	7	3	2	0	2	25	—
継続雇用	0	1	2	1	1	0	2	7	28
退職	4	6	5	2	1	0	0	18	72
定住	1	2	2	3	2	0	2	12	48

- ・今年度内2回（上期、下期）の募集予定

(ウ) 研究型協力隊（政策推進 G）2026 新規

◆大学院生(博士課程)または卒院生が、自己の研究テーマで地域課題を解決

- ・2026 より新規に制度開始 1名委嘱

(エ) 農業支援員（農業 G）

◆新規就農者の育成を目的とし、研修農場での研修と地域での実践研修

人

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
委嘱数	2	2	0	1	1	2	2	3	2	3
就農	2	2	0	1	0	1	2	3	2	3
定住	2	2	0	1	0	1	1	3	2	3
年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026			計	率(%)
委嘱数	3	3	3	4	1	1			33	—
就農	3	3	3	1	—	—			26	79
定住	3	3	3	4	1	1			30	91

*2024:3、2025:1、2026:1 5名は研修中

- ・現在追加人材募集中

◆就農後の営農形態

人

営農形態	就農者数	うち離農者	就農継続者数
集約型	19	1	18
中間型	4	0	4
土地利用型	1	0	1
畜産	1	0	1
法人就農	1	0	1
計	26	1	25

(オ) 協働型農業支援員（農業 G）

◆農業法人の社員として、将来的な農業担い手の実践研修

- ・2026 より新規に制度開始 2名委嘱

(カ) 漁業支援員（経済 G）

◆新規漁業者の育成を目的とし、漁業者の下での実践研修

- ・2026 より新規に制度開始 1名委嘱

(キ) 教育魅力化支援員(社会教育 G)

◆厚真高校入学者の増加のため教育の魅力化を推進

人

年度	2021	2022	2023	2024	2025	計	率(%)
委嘱数	2	1	0	0	2	5	—
定住	1	1	0	0	2	4	80

- ・現在追加人材募集中

(ク) スポーツ振興支援員(社会教育 G)

◆ 総合型地域スポーツクラブの設立と運営の推進 人

年度	2023	2024	2025	計	率(%)
委嘱数	1	0	1	2	—
定住	0	0	1	1	50

II. 地域活性化起業人制度

1. 制度の概要（総務省制度化：2014年度）

地域活性化起業人は、三大都市圏などの都市部の民間企業に勤める社員が、企業に在籍したまま6か月以上3年以内の期間、地方自治体で自身のノウハウや専門知識を活かして、地域課題の解決や地域の価値向上を図ることを目的とする総務省の制度。

副業型と派遣型の二つの種類があり、受け入れ期間中の経費（人件費等）や起業人が発案した事業などに財政支援（特別交付税措置）が行われる。

全国を取組自治体数は439団体、人数は871人（いずれも2024年度）で、「企業との連携・ノウハウの活用」に特化したこの制度の活用は、自治体における重要な施策となっている。

2. 起業人の受入れ状況（延べ人数で表記）

① 年度別起業人数

年度		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
委嘱数	派遣型	1	1	2	1	2	2	2	3
	副業型	—	—	—	—	—	—	—	—
計		1	1	2	1	2	2	2	3
年度		2023	2024	2025		延数	実数		
委嘱数	派遣型	4	3	2		23	8		
	副業型	—	3	11		14	11		
計		4	6	13		37	19		

② 主な業務内容（2025年度起業人関連分）

- ア. 総合計画策定におけるロジックモデル及びインパクト評価の導入
- イ. 町計画理念の「ビジョンピクチャー」作成の検討
- ウ. 二地域居住促進のための計画策定支援・国との連絡調整
- エ. 二地域居住促進のためのコンテンツ企画・体験ツアーの実施
- オ. 二地域居住促進のための「(仮称)まちづくり会社」設立準備支援
- カ. 副業人材とのマッチング・人材誘致
- キ. 町の情報発信に関するアドバイス及び文化交流施設の広報・情報戦略の提案
- ク. 町職員の人材育成・人材確保基本計画の策定
- ケ. 町内起業家に対する事業相談・アドバイス・町外企業とのマッチング
- コ. 建築・都市計画関連業務のDX化支援
- サ. 農業後継者支援のための交流イベント事業の企画立案支援
- シ. ゼロカーボン推進のための計画策定支援
- ス. サーフィン・スポーツを通じた人材育成・健康推進
- セ. サーフィン全国大会開催にかかる企画立案・運営支援